

平成二十三年九月二十七日受領  
答 弁 第 一 号

内閣衆質一七八第一号

平成二十三年九月二十七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出菅直人前内閣における内閣官房機密費の使途並びに野田佳彦新内閣における同機密費の情報開示等のあり方に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出菅直人前内閣における内閣官房機密費の使途並びに野田佳彦新内閣における同機密費の情報開示等のあり方に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十二年六月八日から平成二十三年九月二日までの間に内閣官房長官へ支出された内閣官房報償費は、十五億三千万円である。なお、同年四月に未使用額として九十一万三千八十二円が国庫に返納されている。

二及び三について

野田内閣としては、内閣官房報償費の取扱責任者である内閣官房長官が、責任を持ってこれを執行し、その使途等を検証することとしており、内閣官房報償費の透明性の確保を図る方策については、その中で今後検討することとしたい。